

# 「化学物質管理者講習（取扱事業者向け）」のご案内

～業種、規模を問わず選任義務があります～

一般社団法人 新宿労働基準協会  
一般社団法人 大田労働基準協会

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、2024年4月1日から、リスクアセスメントの対象物である化学物質を製造、取扱い、譲渡提供するすべての事業者において、「化学物質管理者講習（取扱い事業者向け）」の選任が義務づけられました。

当協会では、化学物質を取扱う事業者等（化学物質の製造事業者を除く）を対象に、下記のとおり講習（1日、6時間）を開催いたします。

## 記

1 日 時 2025年6月4日（水）9：30～16：40（開場・受付は9:00～）

2 場 所 BIZ新宿 3階研修室A（新宿区西新宿6-8-2 裏面案内図参照）

3 受講対象者（定員60名）

化学物質のリスクアセスメント対象物を取扱う事業者（化学物質を製造する事業者を除く）で、化学物質管理者に選任される予定の方。リスクアセスメント対象物とは、厚生労働省により、ラベル表示とSDS交付が義務づけられている化学物質を指します。

4 講習科目・講習時間

(1) 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	1時間 30分
(2) 化学物質の危険性又は有害性等の調査	2時間
(3) 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等、その他の必要な記録等	1時間 30分
(4) 化学物質を原因とする災害の発生時の対応	30分
(5) 関係法令	30分
	合計 6時間

5 講師 労働安全コンサルタント（化学）・労働衛生コンサルタント（労働衛生工学）・  
技術士（化学、総合技術管理） 中原 浩彦 氏

6 受講料（テキスト代、消費税含む） 当協会の会員は、15,000円、非会員は、18,000円  
5月28日（水）までに下記口座宛お振込み下さい。

- ・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店
- ・普通預金 口座番号 3687394
- ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会

※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入下さい。（例 060400カイシャ）

7 受講申込 裏面の受講申込書にご記入の上、5月28日（水）までに、（一社）大田労働基準協会あて  
へFAX（03-3738-0128）してください。

8 修了証 全科目受講者には「化学物質管理者講習（取扱い事業者向け）修了証」を交付します。

9 その他

- (1) 遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- (2) 申込み後の取消しは5月28日（水）までにお願いいたします。それ以降の取消しは返金できませんので予めご承知ください。
- (3) お問合せ先 （一社）大田労働基準協会 03-3738-0118

# 化学物質管理者講習（取扱い事業者向け）受講申込書・受講票

（講習会当日、受付にご提示ください）

（一社）大田労働基準協会 03-3738-0128 (FAX)

開催日 2025年6月4日（水）

※ 協会記入欄

企業名	住所		
申込者 申込者メールアドレス	TEL		
氏名 フリガナ	西暦 年 月 日	※修了証番号	
1	西暦 年 月 日		
2	西暦 年 月 日		
3	西暦 年 月 日		
4	西暦 年 月 日		

※5名以上の受講申込の場合には、この用紙をコピーしてご使用下さい。

※個人情報は、本講習会のみに使用致します。

2025年 月 日

（新宿協会会員/非会員 いずれかに○印）

会社名 \_\_\_\_\_

所在地 〒 \_\_\_\_\_

Tel \_\_\_\_\_

担当者名 氏名 \_\_\_\_\_ )

## 【案内図】

BIZ新宿  
3階研修室A  
新宿区西新宿6-8-2

